**平成２２年（フ）第１４３２号**
神奈川県茅ヶ崎市矢畑20番地26
債務者　金子　純代
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成22年８月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１４６３号**
横浜市南区別所中里台39番７号
債務者　鶴見　悦子
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成22年８月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１４８４号**
横浜市栄区野七里１丁目２番15―1521号
債務者　西村　秀樹
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成22年８月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１４８６号**
横浜市青葉区千草台24番地１　サンバレーフラッツＢ―202
債務者　伊東　忠晴
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成22年８月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１５０７号**
横浜市金沢区富岡西６丁目１番13号　大谷橋サンハイムＢ棟101
債務者　内山　直子
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成22年８月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１６０４号**
神奈川県大和市深見西８丁目２番13号
債務者　小池　行雄
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成22年８月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１６０５号**
神奈川県大和市深見西８丁目２番13号
債務者　小池　迪子
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成22年８月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１６７１号**
神奈川県大和市南林間８丁目14番17号　グリーンヒル南林間201
債務者　鈴木　正則
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成22年８月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１６８４号**
横浜市磯子区洋光台３丁目37番14号
債務者　菊池　利幸
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成22年８月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１２５号**
北海道旭川市末広３条３丁目３番８号
債務者　宇治　敏光
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
5　免責審尋期日　平成22年９月15日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第２２４号**
北海道旭川市神居２条13丁目１番２号
債務者　阿部　みよ
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
5　免責審尋期日　平成22年９月15日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第２３５号**
北海道旭川市金星町３丁目３番５号　コスモ金星202
債務者　伊藤　和秀
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
5　免責審尋期日　平成22年９月15日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第１５７１号**
横浜市栄区金井町346番地　グランデ十二天201号、住民票上の住所横浜市戸塚区上矢部町157番地６　ダイアパレス戸塚705号
債務者　菅野　友紀
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
5　免責審尋期日　平成22年８月27日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１５９５号**
横浜市旭区善部町29番地　ゼンブスカイピア１Ｂ
債務者　大舘いづみ
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
5　免責審尋期日　平成22年８月27日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１７８３号**
横浜市旭区南希望が丘16番地
債務者　武田　　桂
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
5　免責審尋期日　平成22年８月27日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部